

◆新たな情報通信技術戦略の骨子（案）へのご意見◆

平成 22 年 4 月 9 日

一般社団法人 OpenID ファウンデーション・ジャパン

1. 重点施策の中で特に優先的に取り組むべきものは何か。

「（1）国民本位の電子行政の実現」を優先的に取り組むべきではないかと考えます。特に「国民 ID 制度の整備」を最重要施策として取り組み、国民にとって安心、安全で利便性の高い電子行政のサービスの実現を後押しすべきと考えます。

国民 ID とは、国民を管理する ID ではなく、国民のための ID、国民に帰属する IDであることを共通認識として持つことが大切と考えます。また、ID とは「アイデンティティ」の略であり、単なる識別子や番号に留まるものではありません。アイデンティティとは、自分自身であることを表明するもの、表明することであり、つまりは「自分の証明」、「人間の尊厳」そのものであると考えます。つまり、ID は行政や民間サービスを提供する側が所有・管理するものではなく、本人そのものに帰属するものであるため、「原口 5 原則」で提唱している「自己情報コントロール権」を利用者本人に認めることは、必須であると考えています。

プライバシーの保護をしながら、利便性を損なうことなく、電子行政化を効率的に推進するために、まずは最初に国民 ID 制度を基盤として整備することが求められます。

2. 各重点施策についてそれぞれどのような目標・スケジュールを設定して取り組むべきか。

以上のような共通認識の下、国民 ID システムの構築に向けた目標を 5 つにまとめて提示させていただきます。スケジュールは特に設定しておりませんが、すべて早急に取り組むべき項目であると認識しております。（OpenID ファウンデーション・ジャパンの会員企業からの意見の集約となります。）

① ユーザー・セントリック（利用者中心）の ID 連携フレームワークの採用

- 従来電子行政で指向されていた中央集権的・密結合的なアーキテクチャーではなく、自律分散型・疎結合的なアーキテクチャーの採用によって国民 ID に関わるシステムを構築する
- 中央集権的な認証システムではなく、分散型で柔軟な ID 連携システムを採用することによって、行政の初期投資コストやシステム運用コストを低減させることが可能になる
- 利用者が自分の使う ID を自由に選択し、その ID 一つで様々なサービスにアクセス可能な仕組みによって、利用者の利便性を高め、行政システムにアクセスする頻度を高めることができる
- OpenID などの ID 連携フレームワークは既に民間のサービスで普及をしており、世界的にもオープンな標準仕様として様々な事業者が採用し、信頼のネットワークを結んでいる。既に米国やエストニアなどでは行政サービスで採用実績あり
- 国が OpenID を採用することは、「利用者の利便性を損なわない」、「サービス同士をシームレスに連携させられる」、「高い費用対効果を実現する」という点で、大きなメリットがある

② 民間の ID を受け入れるための信頼フレームワークの策定と推進

- 既に民間事業者が発行し、普及している OpenID を行政サービスでも受け入れることで、行政の費用を最小化し、確実に効率的な仕組みを実現することができる
- 経済産業省「OpenMETI アイデアボックス」の事例は、利用者が普段から使っている OpenID を政府も採用することで、利用者が行政サービスによりアクセスしやすくなり、行政側のシステム構築コストを低減することができた
- ただし、国が民間の ID を信頼するためには、国が策定したポリシーに則って民間の ID 発行事業者を認定する仕組みが必要になってくる。それらの認定を行う機関も、国の認定の下民間で設立するのが理想的である
- このような認定の仕組みは、既に米国政府では実績があり、オバマ政権の「Open Government Initiative」の下、2010 年 3 月に民間の非営利団体「Open Identity Exchange (OIX)」が設立された。OIX は、政府が策定したポリシーの下、ID 発行事業者を認定するためのフレームワークを考案し、それに沿って ID 発行事業者を検査・認定している
- OIX によって、Google や PayPal などの認定済み OpenID を使って、米国立衛生研究所や米議会図書館などの行政サイトにアクセスすることが可能になった

③ 利用者自身によって自己の情報をコントロールできるようにするための基盤整備

- 「自己情報コントロール権」を実現するためには、どこにどんな自己情報がどのような条件で管理されているかを知る仕組みと、利用者の情報を管理する機関が約束した内容の証跡を残しておく仕組みが必要である
- OpenID は、ID 発行事業者側に自己情報を格納し、それを利用したいサイトに提供する「ID 連携のフレームワーク」であるが、ID を利用するサイトに、情報を引き渡す際の条件を記録する仕組みも考慮している
- OpenID は、情報を利用したい機関が入手したい項目、利用目的、利用期限などを明記した上で、利用申請を提示し、それを利用者本人の同意のもとに、ID 発行事業者と契約書を結ぶという仕組みをもっている
- また、これらのやり取りが安全に行われるために、暗号化や匿名化、名寄せ防止、代理署名などの技術が必要となるが、それらも OpenID の拡張仕様にて考慮されており、これらの仕組みや技術を電子行政でも採用することが望ましい

④ 統一かつ汎用的な身元確認基準・プロセスの策定と実施

- 国民 ID を国民本人に重複なく正確に付番し、配布するためには、統一かつ汎用的な身元確認基準やそのプロセスも同時に整備する必要がある
- この基準により、なりすましの防止や各機関で身元確認を行うためのコスト削減が可能になる
- また、身元を保証するレベルも併せて整備し、提供する行政サービスの内容に応じて認証レベルも使い分ける必要がある。例えば、確定申告や納税など身元確認の信ぴょう性が低くて構わない

行政サービスと、パスポートの取得など国家安全保証に関わる可能性があり厳密な身元確認が必要な行政サービスを分類し、数段階に分けた身元保証レベルを定義する必要がある

- このような身元確認基準の整備やレベル分けは、米国政府やニュージーランド政府では実績がある

⑤ 標準的なデータフォーマット及び API の整備とデータの提供

- 膨大な予算をかけて、中央集権的な国民 ID 認証システムやポータルを構築するのではなく、民間がサービスを構築するのに必要なデータ形式の標準化と、API を通じたデータの提供に留めることが、政府の役割である
- 利用者にとって使い易いサービスの構築は民間企業のほうが得意なため、民間に任せるという方針を打ち出して欲しい
- クラウドコンピューティングの本質は、重厚長大なデータセンターを国が作って、その上に中央集権的なシステムをつくることではない。クラウドの本質は、既にあるリソースから必要な情報や昨日をオンデマンドで取得し、高度なシステムがあたかも手元にあるかのように、仮想的に ICT を活用することである。そのために必要な相互運用性を担保することに役割を留めることが、国の望ましい姿である

さらに、このような仕組みを導入することで、「(2) 地域の絆の再生」で提唱されている健康・医療情報の電子化において、プライバシー保護を考慮しながら、各医療機関に必要な応じて自己情報を提供することができ、シームレスな地域医療を実現するための基盤機能として活用することができる。

また、「(3) 新市場の創出と国際展開」においては、民間に政府の情報を提供し、国民 ID に関するサービスの一部を委ねることで、新たなデータ利活用によるビジネス創出を促進し、官民・産業横断のサービスを形作ることができる。さらに、国民 ID の整備を通じて策定されたモデルや仕様を先進事例として国際展開し、国際標準とすることも可能である。

3. 各重点施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点は何か。

国民 ID 整備の推進にあたって、取り組むべき課題、留意すべき点は、主に以下になります。(OpenID ファウンデーション・ジャパンの会員企業からの意見の集約となります。)

- 官・官や官・民連携のサービスを実現するには ID や自己情報を各サービスでばらばらに管理するのではなく、また一つのデータベースに物理的に統合するのでもなく、投資対効果を高めるために既存の仕組みを活かしながら、緩やかに連携させることが可能なアーキテクチャーを導入する必要がある
- 複数の機関で ID を散在して管理することで、セキュリティホールが増え不正利用や犯罪が発生する可能性が高まる。プライバシー保護のための暗号化や匿名化、名寄せ防止、代理署名などの仕組みを留意することが必要である。また、ログイン時のセキュリティ強度を高めるための多要素認証やワンタイムパスワードなどの認証技術の導入を検討する必要がある
- ID 情報がどこにどのような条件で管理されているか、利用者が把握し、事業者間の責任の所在を明確化する仕組みを検討・実装する必要がある

- 利用者が、自身の ID や属性情報を管理、修正、利用停止することができる権利を認めることが必要になる。場合によっては、個人情報保護法や電子署名法をはじめとした法制度の見直しをする必要がある
- 国が民間の ID を受け入れるために、民間の ID 発行事業者を認定するためのポリシーやフレームワークの策定、それらを管轄する機関の設立をする必要がある
- 既にある仕組み（住民基本台帳ネットワークシステム等）を最大限に活用する必要がある。例えば、民間の ID の身元確認レベルを高めるために、住基ネットの仕組みを流用することなどを検討する必要がある
- 各行政サービスが保持している情報を、他の行政サービスや民間サービスが参照し、活用できるような基準や標準化整備が必要になる。データ形式や API の標準化や相互運用性を確保するためのガイドライン等が必要になる

以上